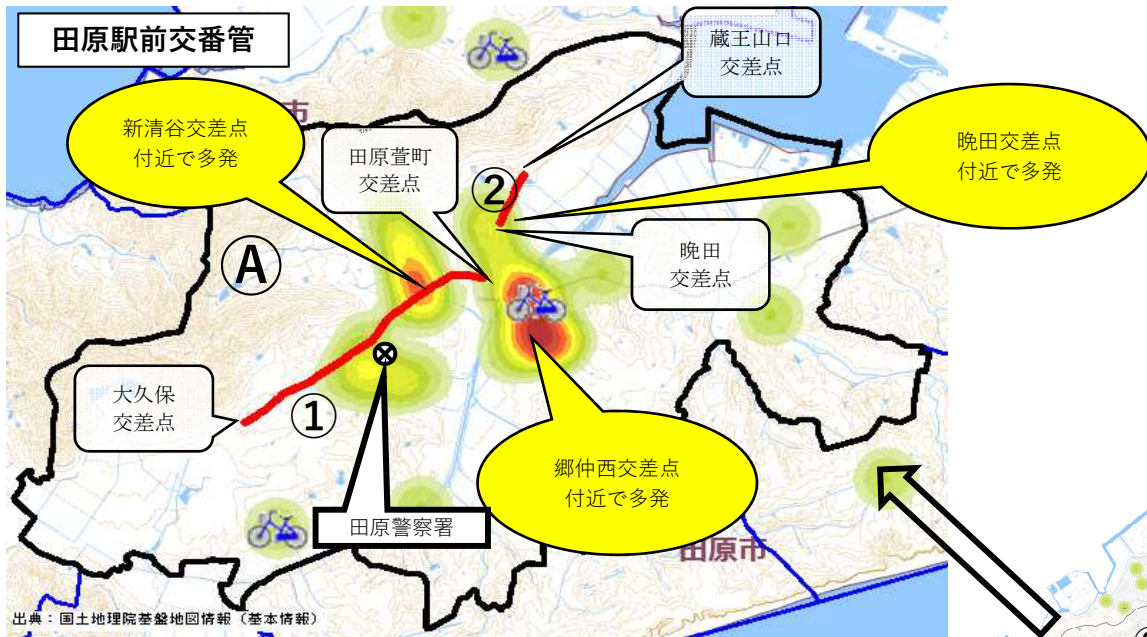
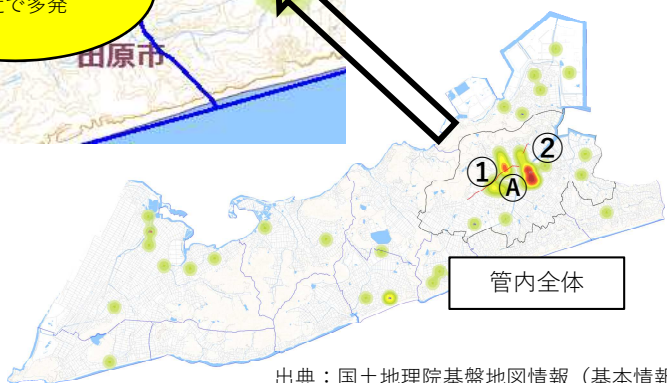


令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線

田原警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

- ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★
- 1 歩道は、歩行者優先！**
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
 - 2 ながら運転は危険！**
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
 - 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

自転車事故件数			
区分	田原警察署 管内		
	R4.1 ~R6.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	48	4	1

凡例

- 自転車事故密度分布
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 死亡事故発生場所
- 重傷事故発生場所

選定理由

【重点地区】		
A 田原駅前交番管内		
選定理由		
左記期間において、市内全体で自転車関連の人身交通事故が48件発生しているうち、田原駅前交番管内で約半数が発生している。学生の自転車利用者や、駅、スーパーへの自転車利用者も多く、重点的な指導啓発を実施する必要があるため。		
① 県道田原高松線		
田原萱町交差点	~	大久保交差点 2,900 m
選定理由		
学生の通学、スーパーへの買い物客など、自転車利用者の多い区間であり、車両の往来も多く学童の通学路にもなっていることから、自転車利用者に対する指導啓発を重点的に実施する必要があるため。		
② 県道田原高松線		
蔵王山口交差点	~	晩田交差点 600 m
選定理由		
中学生の自転車利用者が特に多く、車両の往来の多い区間でもあり、自転車利用者に対する指導啓発を重点的に実施する必要があるため。		